別表第一

	国又は地別 / 種別 / 単位	ボツワナ プラ	マダガスカル アリアリ	マラウイ マラウイ・クワチャ	マリ ＣＦＡフラン	南アフリカ共和国 ランド	南スーダン 南スーダン・ポンド	モーリシャス モーリシャス・ルピー	モーリタニア ウギア	モザンビーク メティカル	モロッコ ディラム	リビア リビア・ディナール
1	遺産の保護管理	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100	遺産の額の2/100
2	遺言の公証	600	197,000	38,000	32,000	865	8,640	2,050	2,000	3,560	520	74
3から12まで	削除											
13	一般入国査証	315	103,000	20,000	17,000	455	4,540	1,080	1,050	1,880	275	39
14	数次入国査証	635	207,000	40,000	33,000	910	9,100	2,160	2,100	3,750	545	78
15	通過査証	75	24,000	4,700	4,000	105	1,060	250	250	440	65	9
16	再入国の許可の有効期間の延長	315	103,000	20,000	17,000	455	4,540	1,080	1,050	1,880	275	39
17	難民旅行証明書の有効期間の延長	265	86,000	16,700	14,000	380	3,780	900	850	1,560	225	32
18	削除											
19	国籍証明	465	152,000	29,300	24,000	665	6,660	1,580	1,550	2,750	400	57
20	在留証明	125	41,000	8,000	7,000	180	1,820	430	400	750	110	16
21	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	125	41,000	8,000	7,000	180	1,820	430	400	750	110	16
22	職業証明	210	69,000	13,300	11,000	305	3,040	720	700	1,250	180	26
23	翻訳証明	465	152,000	29,300	24,000	665	6,660	1,580	1,550	2,750	400	57
24	署名又は印章の証明											
	イ.官公署に係るもの	475	155,000	30,000	25,000	680	6,820	1,620	1,550	2,810	410	58
	ロ.その他のもの	180	59,000	11,300	9,000	260	2,580	610	600	1,060	155	22
25	遺骨証明	265	86,000	16,700	14,000	380	3,780	900	850	1,560	225	32
26	原産地証明	465	152,000	29,300	24,000	665	6,660	1,580	1,550	2,750	400	57
27	日本品の外国輸入証明	400	131,000	25,300	21,000	575	5,760	1,370	1,300	2,380	345	49
28	船内遺留品目録証明	95	31,000	6,000	5,000	135	1,360	320	300	560	80	12
29	航行報告証明	135	45,000	8,700	7,000	195	1,960	470	450	810	120	17
30	第１９号から前号までに掲げるもの以外の証明	220	72,000	14,000	12,000	320	3,180	760	750	1,310	190	27

別表第一

	国又は地別 / 種別 / 単位	ルワンダ ルワンダ・フラン
1	遺産の保護管理	遺産の額の2/100
2	遺言の公証	51,800
3から12まで	削除	
13	一般入国査証	27,300
14	数次入国査証	54,500
15	通過査証	6,400
16	再入国の許可の有効期間の延長	27,300
17	難民旅行証明書の有効期間の延長	22,700
18	削除	
19	国籍証明	40,000
20	在留証明	10,900
21	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	10,900
22	職業証明	18,200
23	翻訳証明	40,000
24	署名又は印章の証明	
	イ.官公署に係るもの	40,900
	ロ.その他のもの	15,500
25	遺骨証明	22,700
26	原産地証明	40,000
27	日本品の外国輸入証明	34,500
28	船内遺留品目録証明	8,200
29	航行報告証明	11,800
30	第１９号から前号までに掲げるもの以外の証明	19,100